

全建労発第3号
令和7年5月26日

各都道府県建設業協会 会長 殿

一般社団法人 全国建設業協会
会 長 今 井 雅 則
〔 公 印 省 略 〕

建設業及び建設関連業並びに自衛隊における
人材確保の取組に係る申合せについて

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。本会の活動につきましては日頃から格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび国土交通省及び防衛省並びに一般社団法人日本建設業連合会、一般社団法人全国建設業協会、一般社団法人全国中小建設業協会、一般社団法人建設産業専門団体連合会、一般社団法人全国測量設計業協会連合会、一般社団法人建設コンサルタンツ協会、一般社団法人全国地質調査業協会連合会の連名で、令和7年5月23日付け国官参建9号、国不建振第21号、防人育(防)第367号、日建連発第3号、全建労発第3号、全中建第2号、建専第7-1号、全測連令7第9号、建コン協7第1号、全地連発第7-4号により「建設業及び建設関連業並びに自衛隊における人材確保の取組に係る申合せ」につきまして、締結致しました。

自衛隊においては、若年定年制(50歳半ば以降で退職)及び任期制(20～30歳半ばで退職)を採っており、退職する多くの自衛官は、退職後の生活基盤の確保等のため、再就職を必要としています。

本会を含む本申合せは、そのような中、昨年12月に策定された「自衛官の処遇・勤務環境の改善及び新たな生涯設計の確立に関する基本方針」において、退職する自衛官が自衛隊で培った知識・技能・経験を活かすことができる環境を整え、より円滑な再就職を実現すべく、関係省庁が連携して幅広い業界や経済団体に対し退職する自衛官の活用等について働きかけを行い、再就職の拡充に取り組むこととされたことを踏まえ締結したものです。

建設業においては、急速な高齢化の進展や若年人材の入職者不足から今後大幅な人材不足が懸念されています。建設業が引き続き「地域の守り手」として役割を果たしていくためには、将来の建設業を支える担い手の確保が急務となっています。

一般に退職する自衛官は、自衛隊における各種教育や厳しい訓練を通じて、規律、責任感、判断力、企画力、指導力等の素養を身に付けています。それに加え、大型自動車等の自動車運転、フォークリフト・ショベルローダー等の施設機械等運転、ドローン操縦士、パソコン基礎検定などの再就職支援（職業訓練）も行われており、建設業において即戦力になり得る人材が多数含まれていると考えております。

このため、建設業における担い手確保の取組を推進するためにも、本申合せによる関係機関との連携強化を推進し、退職予定自衛官の人材確保と再就職支援に関する取組等について、貴会傘下会員へご周知いただくとともに、特段のご配慮のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、本申合せ事項につきましては、国土交通省各地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局から各都道府県建設業協会に対し、具体的な協力依頼等があった場合に、既存の対策の中での連携・協力を務めていただくことを想定しております。

また、本申合せに定めのない事項又は今後の実施等につきまして、疑義が生じた場合には、全建労働部へお問い合わせいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上

担当：労働部 山崎（直）・浜崎 TEL：03-3551-9396 FAX：03-3555-3218 e-mail：rodo@zenken-net.or.jp
